

# せいねんこうけんせいど 「成年後見制度」をご存知ですか？



町民の皆さまが、末永く安心して暮らすことができるように、  
成年後見制度についてお知らせします。



**成年後見制度** は認知症、知的障がいまたは精神障がいなどで、**判断能力が不十分な方の日常生活を法律的に支援する仕組み**です。

## 【成年後見制度は、あなたの財産や権利を守ります】

### 財産の管理

出入金の確認をしながら現金や預貯金の管理をします。

### 契約の代理や取り消し

1人で行うことが難しい契約や、本人に不利益な契約の取り消しなどを代わりに行います。

### 介護・医療のサポート

要介護認定の申請や介護サービスの契約、医療機関との契約を行い、利用者が安心して生活を送れるようにサポートします。

## 【例えば、こんな時…】

老人ホームにいる**母の貯金**が**家族に勝手に使われている**ようで困ってます。



お母さんにとって必要な出費であれば良いのですが、他の家族の生活費や交遊費に使われているとしたら大問題です。成年後見制度を利用していれば、後見人が預貯金や年金などの財産管理を行うので、お母さん以外の人が勝手にお金を使うことができなくなります。

このほか、次のようなことでお困りのときは下記にご連絡ください。成年後見制度が必要かどうかについてもご相談に乗ります。

- 「認知症の父のために、土地を売って入院費にあてたい」
- 「初期の認知症を発症。現在1人暮らしだが、自分の意思で悔いのない人生を送りたい」
- 「障がいをもつ子どもがいる。親である自分がいなくなった後が心配」
- 「離れて暮らす高齢の両親が、効果があるともわからない高価なサプリメントを買っている」

このほかの困りごとでも成年後見制度を利用している方がいます。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）

電話：5-2090

幌延町地域包括支援センター（保健センター内）

電話・告知端末機：5-1790